

# 財政健全化法に基づく健全化判断比率等の状況（H22決算）

都道府県名	実質公債費		将来負担		経常収支		財政力	
	比率	順位	比率	順位	比率	順位	指数	順位
北海道	24.1	47	330.2	46	94.2	4	0.38763	31
青森県	18.1	42	204.3	17	92.3	18	0.31597	37
岩手県	15.6	30	286.1	45	91.4	21	0.30555	38
宮城県	15.1	24	254.5	37	88.2	40	0.52186	17
秋田県	14.4	21	236.0	28	87.1	43	0.28535	44
山形県	14.2	17	243.1	34	90.2	26	0.32254	36
福島県	14.4	21	183.4	11	94.2	4	0.44511	24
茨城県	14.2	17	280.3	44	90.2	26	0.63836	8
栃木県	11.5	6	155.8	5	87.0	44	0.59471	12
群馬県	10.6	3	179.4	8	91.5	20	0.57919	14
埼玉県	13.3	13	229.5	27	93.3	11	0.75525	6
千葉県	11.2	4	206.3	19	92.6	14	0.77398	4
東京都	2.2	1	93.6	1	94.5	1	1.16170	1
神奈川県	9.9	2	193.1	16	93.9	6	0.93772	3
新潟県	17.1	40	274.6	43	92.4	16	0.40404	29
富山県	18.2	43	267.2	42	92.2	19	0.45902	23
石川県	16.7	37	241.1	32	92.6	14	0.47197	20
福井県	15.4	27	210.2	21	91.1	23	0.40765	27
山梨県	15.7	32	227.6	25	88.2	40	0.40244	30
長野県	15.4	27	204.8	18	89.7	30	0.46074	22
岐阜県	19.6	44	227.8	26	93.6	9	0.52140	18
静岡県	14.3	20	251.8	36	89.7	30	0.71483	7
愛知県	13.4	14	264.3	40	94.5	1	1.00383	2
三重県	13.0	12	191.3	14	91.0	24	0.57393	16
滋賀県	15.6	30	239.5	31	89.1	36	0.57647	15

都道府県名	実質公債費		将来負担		経常収支		財政力	
	比率	順位	比率	順位	比率	順位	指数	順位
京都府	12.8	10	249.0	35	93.6	9	0.60998	9
大阪府	17.6	41	266.8	41	91.3	22	0.75983	5
兵庫県	21.0	45	350.2	47	94.5	1	0.60571	10
奈良県	11.5	6	215.8	22	88.3	39	0.41932	26
和歌山県	11.8	9	190.4	13	89.1	36	0.32798	34
鳥取県	11.7	8	125.1	3	86.5	46	0.26237	45
島根県	17.0	39	187.0	12	89.3	34	0.23630	47
岡山県	14.8	23	237.7	29	89.4	32	0.51404	19
広島県	14.2	17	262.8	39	89.4	32	0.58404	13
山口県	13.9	16	226.1	24	89.3	34	0.43720	25
徳島県	21.2	46	238.6	30	89.9	29	0.30401	40
香川県	15.2	25	209.8	20	90.2	26	0.46740	21
愛媛県	16.8	38	183.2	10	87.6	42	0.40601	28
高知県	15.7	32	168.6	7	92.4	16	0.23995	46
福岡県	15.4	27	257.9	38	92.9	13	0.59674	11
佐賀県	13.8	15	137.1	4	85.9	47	0.32403	35
長崎県	12.8	10	183.0	9	93.7	8	0.29687	41
熊本県	15.2	25	217.3	23	90.8	25	0.37039	32
大分県	15.8	34	191.5	15	93.9	6	0.35288	33
宮崎県	16.1	35	165.3	6	87.0	44	0.30522	39
鹿児島県	16.4	36	242.4	33	93.3	11	0.29206	42
沖縄県	11.2	4	99.3	2	88.5	38	0.28918	43
平均	13.5		220.8		91.9		0.48985	

(注) 1 健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全都道府県該当なし  
 2 実質公債費比率及び将来負担比率は加重平均、その他は単純平均

## 用語説明

### ◇健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとともに、他団体と比較することにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものです。

- ① 実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ② 連結実質赤字比率…全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
- ③ 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- ④ 将来負担比率…公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率

### ◇財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものであり、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値です。通常は過去3カ年の平均値を指します。

財政力指数が1.0を上回れば地方交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば地方交付税が支給される交付団体となります。財政力指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度は高いといえます。

### 決算指標の推移

	H17 (順位)	H18 (順位)	H19 (順位)	H20 (順位)	H21 (順位)	H22 (順位)
財政力指数	0.21643 (46)	0.23294 (46)	0.24476 (46)	0.25096 (46)	0.24781 (46)	0.23995 (46)
経常収支比率	96.3 (5)	97.4 (3)	98.9 (9)	98.6 (6)	95.6 (22)	92.4 (16)
実質赤字比率			-	-	-	-
連結実質赤字比率			-	-	-	-
実質公債費比率			16.7 (41)	16.1 (37)	16.2 (37)	15.7 (32)
将来負担比率			194.8 (8)	193.6 (7)	184.8 (6)	168.6 (7)

(注) 財政力指数及び経常収支比率は、数値の大きい順での順位。その他は数値の小さい順での順位